

## 次世代法・女性活躍推進法に基づく【一般事業主行動計画】

### 株式会社コンダクター 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しています。

#### 1. 計画期間

令和6年8月1日～令和9年8月31日までの3年間

#### 2. 内容

<目標> 男性育休取得の実施

産前産後休業・育児休業の制度の周知・情報提供

<対策>

##### ●令和6年8月～

社員に対し、「育休復帰支援プラン」や「パパママ育休プラス制度」児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。

##### ●令和6年8月～

社内サイトを活用した情報提供、周知・対象者との面談